

求人者・求職者の皆様へ（取扱職種の範囲等の明示書）

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。

●取扱職種の範囲等

・職種は：全職種 ・地域は：国内

●手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人処理時の事務費用	0 円 * 手数料負担者は 求人者 とします。
求人処理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （または 円) * 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （または 円) * 手数料負担者は 求人者 とします。

※法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料率です。

届出る手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者及び関係雇用主と契約書等にて取り交わすものとなります。

※求職者の皆様からは手数料は徴収いたしません。

●苦情の処理に関する事項

求職者又は求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先： 職業紹介責任者 山田博之 連絡先（03-5911-5394）

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規定」は以下のとおりです。

第 1 条 個人情報を取扱う事業所内の従業員の範囲は、総務の従業員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 山田博之とする。

第 2 条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第 1 条対象者に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第 3 条 取扱者は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第 4 条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 山田博之とする。

●返戻金制度に関する事項

当社より紹介し採用された求職者に係る雇用契約が短期間で終了した場合（当該求職者の一身上の都合により退職した場合に限ります）、求人者から申し受けた手数料の一部を、原則として以下の割合で払い戻しいたします。

入社後3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

※紹介予定派遣により紹介し採用された場合、及び派遣先から求人を受け付け、当該派遣先で就業した派遣労働者を紹介し採用された場合には、手数料の払い戻しはいたしません。

※関係雇用主より申し受ける手数料については、手数料の払い戻しはいたしません。

※行政機関等より委託を受け運用している事業においては、求職者・求人者の手数料負担はございません。そのため、返戻金制度も設けておりません。

許可番号（13-ユ-301921）

株式会社エントラスト

2025/11/30 改訂